

令和4年度第1回鳥取県中部地域公共交通協議会について(報告)

- 1 日 時 令和4年6月21日(火)13時30分～15時00分
2 場 所 エキパル倉吉 多目的ホール
3 出席者 委員29名中24名
4 内 容 次のとおり
5 資 料 別紙のとおり

1. 開会

事務局：船木課長

委員29名に対して24名の出席。また、欠席5名のうち4名から委任状、1名から承諾書の提出あり。鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第5条第3項の規定による開催要件の過半数を満たしていることを報告。

鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第5条第7項の規定により、原則公開となっていることを説明。

2. 会長あいさつ

広田会長

皆さんこんにちは。本日は、第1回鳥取県中部地域公共交通協議会を開催したところ、多数のご出席を賜り、ありがとうございます。

ちょうど昼のNHKニュースで、倉吉市が住みよさランキング全国第4位になったことを報道していました。この協議会においても定住促進につながる公共交通体系を確立できればと思います。

この度倉吉市長に就任したところですが、観光面から地域を元気にしていきたいと考えており、観光に来られた方や移住してこられる方に便利さを共有していただけるような中部地域の公共交通体系をしっかりと考えていけたらと思います。

本日は、昨年度の事業報告及び決算、その他、路線再編の実施状況の報告や次期公共交通計画の方向性について協議をお願いするところでございます。忌憚のないご意見をいただき、協議していただければと思います。

3. 審議事項

(1) 令和3年度事業報告及び決算報告について

事務局 資料1について説明

河村委員 監査報告

(質疑なし) (拍手にて承認)

4. 報告事項

(1) 副会長、監査委員の指名について

事務局 資料1 5ページについて説明

(質疑なし)

(2) 中部地域公共交通計画の概要及び再編状況

事務局 資料2について説明

矢田委員

再編によって利用者の状況も変わってきたのではないかと思います。こうしてデータで数字は示されましたが、実際、利用されるお客様からの意見は取っておられますか。データだけではなく、お客様の生の声を拾うことで再編の成果が見えてくるとおもいますが。

事務局

事務局の方でお客様の生の声というのは取れていません。次期策定の中でしっかりと利用者の声も反映させていきたいと思えます。

日本交通

青山剛昌ふるさと館経由便については、乗務員から乗降の情報を得ているだけで詳細は調べていません。179号線経由便については、ドライブレコーダーによりどのような利用があるか、買い物なのか病院の受診なのかというところは見るようにしています。橋津線については、田後入口でお客様が買い物の荷物を持たれているのを見ると、179号線に回っていただいた方が便利であるのかなと感じる場面もありますが、お客様から直接意見を聞くようなことはしていません。

広田会長

生の声を拾いながら今後計画に盛り込んでいただきたいと思います。

山増委員

今回の再編で新しい路線を作られた際、目標の設定はされましたか。実績が並んでいますが、目標があればそれに対する実績ということで分かりやすい資料になるのかなと感じます。

事務局

目標については、人数ではなく、バスの利用者の割合という形で、指標を計画に持ってきております。年度の一般乗合バスの年間輸送人員をその年度の地域人口で割った「8.5」を、令和6年度の計画が終わる時の目標値としています。これは、平成29年度、一番最後に計画を作ったときの数字の「8.5」であり、そこから現状維持をしていくという目標になっています。このあたりの指標につきましても、実際これから次期計画に向かっていく中で、どういう目標を立てていくかというところを検討していきたいと思っております。

5. 協議事項

(1) 次期公共交通計画策定に向けて

事務局 資料3について説明

荒瀧委員

資料2の4ページに高校生アンケートの実施とある部分の、「通学スタイル」というのはどのようなものでしょうか。

事務局

この「通学スタイル」については、実際に認知されているのかと思うところではありますが、「このバスを使うと、この学校こうやって行けますよ」というのを各高等学校ごとに作成しているもので、進学される中学3年生、現役の高校生の皆さんに、個別で学校を通じて配布していただいております。

実際にこれを使って「バスに乗ってみよう」と思っていたらというところから、公共交通に興味を持っている若い方のご意見をいただけたらというところから、アンケートを実施したいと考えていますので、よろしくお願いします。

田中委員

東部の公共交通計画の進捗の状況をお示しいただいたところですが、せっかく観光のセクションから出席しているという観点から申し上げれば、課題の整理のところの現状の部分に、全く観光の視点がないように感じます。もちろん生活路線中心という計画というところではありますが、例えば飛行機で鳥取県にきた場合、その先の二次交通の頻度が十分ではないという現状があるように思います。東部は定額の観光タクシーを観光サイドでしておられますし、西部もそれぞれ取り組んでおられますが、公共交通のネットワークの中で、一つの視点として観光の観点でこういった計画策定が必要であるか考えていただければと思います。

事務局

特に中部地域は観光要素が強いと思いますので、次期計画ではそういった要素を盛り込んでいきたいと思っています。

矢田委員

4ページの3番、令和4年度のところですが、県立美術館ですとか、周遊モビリティということを書いてあり、実証実験もされるということですが、美術館の中にバス停を作られるという計画が入っていますか。それとも実証実験をするときに計画に入っていなかったら、道路上に仮のバス停を作って、実験をされるのでしょうか。「パークスクエア」バス停もありますが、そこから歩いて行くには距離もあるので設計に入っているのか伺いたいと思います。

もう一点ですが、バス事業者においては、本当に乗務員不足となっています。コロナ禍になってから、離職者が大変増えています。JRさんも大変厳しいと伺っています。こうした中で、JRさんとバスとが競合している部分を、いかにお互いに効率的な運行となるよう進められるかがこれからの課題だと思っています。東部の若桜線で、JRとバスの共通券を発行する取組みをされるようですが、中部地域の中でも考えていたらどうかなと思いますし、やはり他県でもそういった取組みが進んでいるので、今後検討していただけたらと思います。

事務局

共通バスというのは、まさに交通の統合方法ということでMaaSの取組みだと思いますが、中部の方でもぜひ進めていきたいと考えております。検討中ではありますが、若桜線のあたりでもJRとバスのダイヤが団子状態になっており、ここがうまく等間隔にできればもっと便利になるんじゃないかと思っています。そういった先行した検討の知見を生かしながら、中部の方でも、ぜひ検討できればと考えております。

事務局

美術館付近のバス停の件ですが、美術館建設予定地の東側にバス停を設置する計画があります。モビリティとの連携という面では、まだ実証実験の前段の調査段階というところで、これからというところではあります。バス停設置は美術館の中というより東側の市道の美術館側を膨らませて設置する予定で計画はしております。

矢田委員

美術館の中の方が安全で使いやすいので、要望という形で承知していただけたらと思います。

(2) 各団体における状況・取組報告

事務局

計画に基づく中部地域のこれまでの再編状況や、次期計画策定に向けた内容を踏まえ、交通対策に関して委員の皆様が取り組んでおられることや、日頃感じておられること、現在の各団体様の状況などをご報告いただきたい旨説明。事務局が指名しお一人ずつお話いただく。

赤坂委員

本町の取組みとしては、先ほど現計画の説明の中で昨年の再編のところに記載のありました、利用の少なかった穴鴨線、大河内線を減便し、減便した部分を補うために、町営の有償運送を去年の10月から開始いたしましたので、状況を報告します。

「みささサンサンバス」という愛称で運行を開始し、運行は日ノ丸自動車に委託しています。基本的にはオンデマンド型で、14人乗りの小型バスで運行しており、今までバス停から遠かった集落の中にもバス停を設置したということで、利用者からは近くなったと概ね好評をいただいています。まだ検証中ということもあり、詳しいデータはありませんが、全体で月平均約400人の乗車というところです。

現在、利用者の声を取っているところですが、一部、時間やルートについて変更の要望等が出ており、次のダイヤ改正までに検討したいと考えております。今まで利用されていた方が乗られるのにあたっては、説明会を行うなどして移行をしましたが、やはり通常の路線バスとバス停が違っていたり、乗り方が違ったりということがあり、新規の方からは利用がしにくいとか、乗り方がわからないという声があがっております。時刻表も含めて見にくい、分かりにくいという面から新規の方の獲得がしにくい部分があります。

将来的な課題としては、やはり要望としてキャッシュレスの対応が出ておりますし、あとは、オンデマンドの予約の仕方でも電話ではない方がいいという声もあり、利用しやすさという意味で、将来的に検討していく必要を感じています。

鳥取県バス協会 橋本委員

最近の状況を見ると、平成8年頃は県内で800人ぐらい乗務員がいたところ、5年前頃には549名という人数になっています。3年度の数字はまだ取れていませんが、2年度の数字で462名となっており、これは乗合バス、貸切バス、高速バスの乗務員合わせた数で、コロナ禍が大きく影響しています。令和3年度も令和2年度と比較して年70~80人減っているのではないかと思います。

乗合バス、いわゆる生活交通においては、決まったダイヤに従って運行していますが、従来、高速バスや貸切バスの収益で乗合バスの赤字を補てんしていたところ、コロナ禍以降は全く形態が変わり、他事業での補てんができなくなっているのが現状です。

最近はずいぶん状況も回復し、貸切バスの需要も増えてきているようですが、乗務員不足の中、例えば高校野球の応援で20台、30台出してほしいと要請があった際、果たして動けるかどうかというところが心配されるところです。

鳥取県ハイヤータクシー協会 佐々木委員

コロナ禍の影響を受け、業界全体でコロナ前の売り上げの60%程度となっています。乗務員数も、平成29年頃には830人超だったところ、昨年度は614人となり人員不足が課題となっています。

中部地域においては、自治体からの支援をいただきながら、観光タクシーや高齢者・障がい者等へのタクシーチケット交付が行われているところです。路線バスに乗れない方の生活を支える二次交通としての役割を果たしていきたいと思っています。

鳥取県老人クラブ連合会 水野委員

老人クラブとしては、バスの利用というのは、運転免許証を持っておられない方が利用することになりますが、どうしても足腰が弱い人、目が見えにくい人も多いということで、もう少し運賃表が見やすくていいかという声があります。バス代についても、70歳以上はもう少し安くできないかという声も出ています。

また、利用していて困ったというところが、小銭がない場合がたまにあるということです。日本交通バス・日ノ丸バス共通でキャッシュレス化できないかという意見もありました。

バスの運転手さんが降りるときに、「気をつけてください」とか、「ありがとうございます」と声を掛けてくださり非常に嬉しかったという声がたくさんありました。最近のコロナ禍で人と関わる機会が減っている中、バスを利用した時の、ちょっとした一言が嬉しいとのことでした。

資料2の中で色々な乗り入れを検討されたとのことでしたが、日中の一部の便だけでなく、橋津線や北条線などのすべての便を179号線経由にしたいと感じます。高齢者としては、公共施設、スーパー、病院等に停まるバスが一番使いやすいので、検討していただけるとありがたいです。

特定非営利活動法人たかしろ 尾崎委員

NPO たかしろで行っている交通空白地有償運送は、高城地区内の運行（路線バスの停留所から自宅まで）となっており、地区外には出られないのですが、まずは路線バスに乗っていただけないとたかしろの有償運送にも乗っていただけないということで、日本交通・日ノ丸自動車さんにも頑張っていただきたいと思っています。

倉吉市身体障害者福祉協会 河野委員

障がい者は、その障がいによって一人一人状態が違っているため、バスやタクシーに乗車する際、フォローをしていただけるとありがたいです。

一方で私は、小鴨地区の「おがもカーシェアリング倶楽部」（無償の共助交通）の会長をしております。利用のほとんどは通院で、80%程度を占めます。他には買い物などもありますが、（1年前の）設

立当初 20 名であった会員は現在 58 名となり、高齢者を中心に移動の不自由を感じているのが分かります。

鳥取中部観光推進機構 蔵求委員

観光の分野としましては、路線バスの利用促進ということに関して、現在デジタル化という方法を進めており、「こいこmap」ということで、駅にも看板を設置しております。GPS を使って、乗りたいバスがどこにいるのか、次にバスが何時に来るのか、また、今自分がいる場所がどこで、どこへ行けるかを見ていただけるようなものになっております。実際まだ稼働はしていませんが、バス会社にもお話をさせていただき、台数を限って、利用の多い時間帯等のバスに GPS を搭載するよう考えております。大体 5～7 秒に 1 回更新され、バスが動いたルートに合わせるようになっていきます。また、そのバスを（画面上で）押していただくと、どこに行くバスかというの分かるようになっていきます。ですので、観光客の方はもちろん、地域の方にも、今乗ろうと思ったらどのバスに乗ればいいのかという情報を取っていただけるようになっております。色々な情報をすべて網羅するような形で掲載していく予定にしておりますので、観光だけでなく病院等であっても、積極的に掲載いただくと提供できる情報が充実していきます。事業の内容やアクセスについての情報も全てマップに繋がっており、現在地からどのくらいの時間で行けるか、ルート等も見ていただくことができるので、分からない場所にも間違えずに行けるようなシステムになっています。

こういったものを積極的に推進していきたいと考えております。

(3) 路線バスの利用促進事業について（「100 金バス」）

事務局 資料 1 6 ページ～について説明

令和 3 年度末に書面開催をした協議会において、令和 4 年度の予算が 6 ページのとおり承認されたところですが、昨年度から、幹事会において、バス運賃の割引による利用促進が図れないかなということ、協議を行ってまいりました。

利用勧奨というところではもちろん協議会として行っていきますが、これまで移動手段として路線バスを選択することがなかったような方々にも、「ちょっと乗ってみようかな」と思っていたくには、やはり運賃の割引が速攻性があり、効果的であると考え、「100 金」バスということでご提案することといたしました。

まだ具体化されていない素案の段階ではありますが、内容としては毎週金曜日はどこから乗ってもどこまで行っても、1 回のバス乗車が 100 円になるというものです。

※参考として 8 ページに鳥取市、10 ページに米子市の取組みを掲載。

半額割引とすると、運転手が料金を確認する際に煩雑になることから均一料金として提案しています。また、登録制にすると名簿の管理が負担となることから、登録制とせず、地域内どこでも誰でも 100 円均一ということ考えております。

具体については今後詰めていく形になりますが、本日の協議会において、実施の方向で了承を得ることができれば、今後、割引料金で乗車される方の取り扱いや、チラシをどこに配布するか、乗車目的を設定するか等、関係団体と細かく協議をしながら、具体化をさせていただきたいと考えております。予算としましては、協議会の予算のうち、事業費からチラシ作成費として 10 万円程度の支出を見込んでおります。

矢田委員

小児料金の取り扱いはどうされますか。

事務局

具体的なスキームについても今後話し合っていく必要があると考えており、今日この場で詳細はお答えできませんが、協議をしていきたいと思えます。障がい者料金についても同様です。

荒瀧委員

普段バスに乗らない方でも、乗ってみようかなという、吸引力のようなもの、例えば参考資料の中に店舗等と連携をしたようなものもありますが、観光と関連付けたような取組みでも良いと思えますし、その際はぜひ情報をいただければと思えます。

蔵求委員

提案ですが、「デジタルスタンプラリー」というシステムがあり、今も湯梨浜町や琴浦町で行っていますが、これはQRコードを読み込むとスタンプが押せるというもので、例えばバスにQRコード入りのポスターを貼って、100円で運行する期間に何回かバスに乗れば抽選で賞品が当たるというようなキャンペーンをすることも可能です。

広田会長

今後詳細を詰めて、事業実施の方向で進めていくということによろしいでしょうか。

(一同承認)

6. その他（情報共有等）

(1) 中部地域内のバス停名称の見直しについて

事務局 資料1 12ページについて説明

現在中部地域に設置されているバス停のうち、名称と現状が一致していないバス停がいくつかあり、それを今年度の10月のダイヤ改正の際にまとめて変更しようとするもの。一覧をご覧いただき、気づかれたことがあれば事務局までご連絡をいただくとともに、今後地元の意見を聞きながら、10月のダイヤ改正に合わせて、事業者等と進めさせていただくことについてご承知いただくよう依頼。

(2) 鳥取県の取組みについて

事務局 資料4について説明

荒瀧委員

「MaaS」というのは何でしょうか。

事務局

MaaSは、英語で言うと「モビリティアズアサービス」といい、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者等がバラバラにサービスを提供しているのが現状だと思いますが、例えばアプリ等を使って、バスと鉄道が定額で使えるとか、定額の料金を払えばタクシー代がちょっと割安に使えるというような交通のサービスを一体的に提供するというような仕組みを、MaaSと呼んでおり、こうしたものを、鳥取県でも取り組んでいきたいと思っているところです。

都会であれば鉄道やバスの便が多くあり頻繁に来るので、交通だけのサービスを一体的に提供すれ

ば使う側は便利になりますが、鳥取県のようなところは、バスや鉄道の本数が少ないこともあり、一体的に提供するだけでなく、その他の分野や目的と一緒に、提供するというようなことも含めて、進めていければと思っております。

(3) 倉吉市周遊滞在型モビリティ向上計画の策定について

事務局 資料5について説明

資料のとおり、「倉吉市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画」が策定されました。これは、赤瓦・白壁土蔵群や未来中心あたりを中心に、エリアを限定して、観光客の周遊性や移動の利便性を向上させること、それとともに生活者の暮らしやすさも向上させるための計画となっております。所管は倉吉市の商工観光課であり、令和3年度にニーズ把握や試乗会を行い、これらを踏まえて、この計画素案が作成、策定されたところです。令和4年度はこの素案を踏まえ、実証実験に向かうような形になっております。

こういった動きがあるということをご承知いただき、具体化の段階でまた皆様にも情報共有させていただきたいと思っております。

7. 閉会